

# 第2次渋川市生涯学習推進計画

<ダイジェスト版>

## 基本理念

ふるさと渋川を愛する人づくりのための生涯学習活動の推進

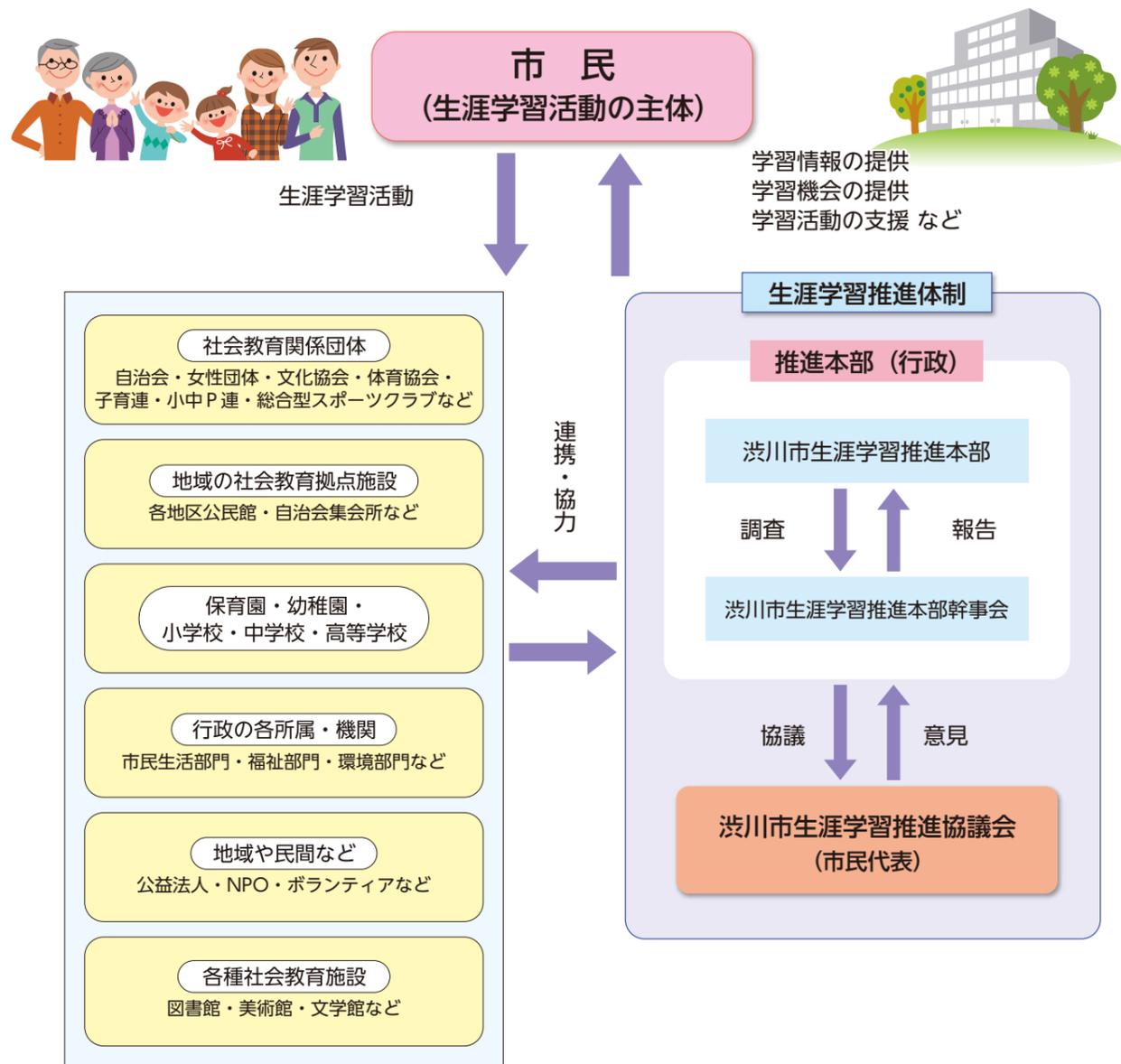


市民一人ひとりの生涯学習活動の成果が「地域づくり」に活かされ、誰もが住みよい渋川市を支える「人づくり」の学習活動に発展することを願い、市民と行政が一体となって「ふるさと渋川を愛する人づくりのための生涯学習活動」を推進します。

平成30年2月

渋川市生涯学習推進本部

## 計画の推進体制と進行管理



## 進行管理

生涯学習推進本部は社会情勢の変化に対応するとともに、生涯学習推進施策の進捗状況や成果を点検評価し、施策の進行管理を行うことにより本計画の有効性を保ちます。

### 第2次渋川市生涯学習推進計画

発行/渋川市 編集/渋川市教育委員会生涯学習課  
〒377-8501 群馬県渋川市石原80番地 TEL0279-22-2111 (代)

## 計画の策定について

この計画は、平成25年に策定した「渋川市生涯学習推進計画」の計画期間が、平成30年3月31日をもって満了したことから、本市における現在の生涯学習活動の状況を踏まえ、さらに生涯学習を推進するために、今後10年間の計画として策定したものです。

## 計画の目的

この計画は、本市における生涯学習活動に対する支援体制を整えると共に、市民と行政が協働連携して行う生涯学習活動の成果を活かした「地域づくり」を支える「人づくり」の指針とすることを目的とします。

## 計画の位置づけ

この計画は、本市の最上位計画である「第2次渋川市総合計画」の基本理念や目指すべき将来像、市民憲章の趣旨、「第2期渋川市教育振興大綱」を生涯学習の視点から実現していくための分野別計画で、生涯学習に対する基本的な考え方や施策の方向性を示します。

## 計画の構成

この計画では、本市の生涯学習の基本的な考え方から具体的な学習支援事業を、体系整理します。



## 計画の期間

この計画の期間は、平成30年度からの10年間とします。なお、計画の期間中の社会情勢や学習環境の変化に対応するため、市民の代表者で構成される生涯学習推進協議会の意見を踏まえ、随時見直しを行います。

期間(年度)	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	
総合計画 (基本構想)	第1次	第2次総合計画											
(基本計画)	後期	前期					後期						
教育振興 大綱	第1期	第2期教育振興大綱											
生涯学習 推進計画	第1次	◆見直し	普及・推進					第2次生涯学習推進計画					

## 計画の体系

この計画では、各種施策の方向に基づいた生涯学習の推進のため、各種施策を体系化し、市民一人ひとりの主体的な学習活動を支援します。

